

方法書説明会における質疑応答の概要

1 開催日時、会場及び来場者数

日 時	会 場	来場者数
5 月 27 日（土）9:30～11:30	菅田公民館 1 階会議室	23 名
5 月 28 日（日）9:30～11:30	菅田公民館 1 階会議室	37 名

2 主な質疑応答の概要一覧表

No.	主な質疑対象	質問の概要	事業者の見解
1	事業計画	・造成計画の「可能な限り大規模かつ平坦となるよう計画する」という表現と、事前配慮の内容の「土地の改変に対しては、改変区域の位置・規模・形状を最小限にとどめるよう努める」という表現が矛盾していないか。	・造成計画については、企業の誘致を円滑に促進するため、という観点での方針を記載している。一方、事前配慮については、事業計画に必要な造成を行う中で、不必要な改変を避け、できる限り動植物の生息・生育にも配慮していく、という意図で記載している。
2	事業計画	・誘致する企業の業種は具体的に決まっているのか。 ・了解した。現在、トヨタ自動車が富士山麓にスマートシティを計画している。また、ドイツ等では環境配慮型の都市づくりに着手しており、本事業も産業と自然がうまく融合した計画にならないかな、と考えている。	・製造業や物流等、特定の業種を決めているわけではないが、同地域で雇用を創出できるかどうか、という点を重要視しており、その観点では製造業の方が合致するかと考えている。 ・事業者としても SDG s 等の目標は重要な視点であると考えており、本事業も完成して終わりではなく、その後も必要な改善を図りながら運用していき、継続的によりよい産業用地を目指す、という可能性もあるかもしれない。トヨタ自動車のような事例が本事業に取り入れられるか、という点も難しい面も多いと思うが、貴重なご意見として承る。
3	事業計画	・「対象事業実施区域内の森林面積の 25%以上を残置森林とする」とあるが、土地利用計画では森林面積の割合が 16.2%となっており、この違いを教えてほしい。 ・74.5ha は東京ドームの約 16 倍の面積である。	・16.2%という数字は、対象事業実施区域全体、74.5ha に占める割合となる。25%という数字は、対象事業実施区域のうち、現在森林である部分の面積に占める割合となる。
4	事業計画	・都市計画の手続きについて、対象事業実施区域は市街化調整区域だと思うが、開発許可の進め方について教えてほしい。	・ご指摘のとおり、対象事業実施区域は都市計画法上、市街化調整区域に位置している。本事業の実施においては、市街化調整区域のまま、地区計画という制度に基づき、対象事業実地区域を地区計画のエリアに位置づけて開発許可を取得する予定である。

No.	主な質疑対象	質問の概要	事業者の見解
5	事業計画	・誘致する企業の業種は具体的に決まっているのか。	・製造業や物流等、特定の業種を決めているわけではないが、同地域で雇用を創出できるかどうか、という点を重要視しており、その観点では製造業の方が合致するかと考えている。
6	事業計画	・造成計画の「可能な限り大規模かつ平坦となるよう計画する」という表現と、事前配慮の内容の「土地の改変に対しては、改変区域の位置・規模・形状を最小限にとどめるよう努める」という表現が矛盾していないか。	・造成計画については、企業の誘致を円滑に促進するため、という観点での方針を記載している。一方、事前配慮については、事業計画に必要な造成を行う中で、不必要な改変を避け、できる限り動植物の生息・生育にも配慮していく、という意図で記載している。
7	事業計画	・事業者の財務諸表は公開されているのか。 ・御社の事業力を判断するにはどうすればいいのか。	・公開はしていない。 ・事業力をどのように証明するか、は難しいところもあるが、まずは弊社のホームページをご覧くださいと思う。弊社の主な事業は宅地開発事業であり、規模の大きい事業としては「たかだの森ニュータウン」がある。これらの情報が掲載されているので、事業内容について確認頂きたい。 ・また、都市計画の手続きにおいて行われる事業計画の審査を通じて、計画の妥当性を担保していきたい。
8	事業計画	・行政が許可を出すだけでなく、その前に地域の住民が事業の妥当性を判断できる材料が欲しい。	・回答はなし（意見として承る）。
9	事業計画 騒音等	・対象事業実施区域の中心にある除外地には住居が複数ある。周辺が産業用地で囲まれることに対して、除外地への生活環境の影響を調査するのか。 ・これまでの環境から大きく変化すると思うので、生活環境に対する負荷がかなりあるのではないか。 ・環境影響評価とは別の話になるが、本事業が実施されることで、下大和田地区が対象事業実施区域を挟んで東側と西側に二分されてしまうのではないか。社会生活上のコミュニティも二分されてしまうのではないか、という点が気になっている。	・現況の調査については先程ご説明した地点で調査を実施するが、予測については面的な予測を実施するので、個別の住宅付近の騒音の予測ができる。その結果を規制基準、環境基準等と比較したうえで、必要な環境保全措置を事業計画へ反映していく。 ・除外地をはじめ、地元の住民の方々には環境影響評価とは別に事業計画の説明会を実施し、丁寧に話をしながら進めていきたい。
10	事業計画 環境影響評価項目全般	・「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されていることを踏まえて、環境影響評価項目を見直してほしい。事業者の実績の中で自然に配慮した開発事例や、今回の事業ではどのような配慮を行うのか伺いたい。	・自然を残す、自然を活かした事業の重要性は認識している。一方、事業を実施する以上、開発に係る費用と企業誘致による収益、そのバランスは考えなくてはならず、その前提を踏まえた上で自然への配慮を検討する必要があることをご理解頂きたい。

No.	主な質疑対象	質問の概要	事業者の見解
11	事業計画 環境影響評価全般	- 対象事業実施区域から中野インターまでのアクセス道路を計画していると思うが、その範囲に対する環境影響評価は行わないのか。道路の建設を想定している場所周辺では希少な動物の生息情報もあり環境影響評価が必要なのではないかと考えている。 - 現在鹿島川周辺の田んぼの米をブランド化する取り組みを行っており、千葉市の農用地区域に指定されている地域だと思う。この地域を改変することは、事業者が掲げる地元への貢献とは反対の活動になってしまうのではないかと懸念している。道路の建設を想定している地域は中野町の千葉中集落というが、ここでは本事業計画の説明がまだ来ていない。下大和田町と中野町等、もう少し広域の地域の中で事業説明会を実施してもらいたい。産業用地の開発や住宅開発の計画よりも、自然環境の豊かな地域ということを前提に、様々な方の知恵を募って豊かな千葉市というものを計画してほしい。そのような計画であれば、もっと協力していきたい。	- アクセス道路については方法書で具体的な計画をお示ししていないが、その計画も含めて調査、予測及び評価を実施し、準備書にてお示ししたいと考えている。 - 回答はなし（意見として承る）。
12	環境影響評価全般	「事業者により実行可能な範囲内で」という文章の意図を教えてください。 - 事業計画自体が環境影響に対して最大限回避、低減しているかという点に加えて、さらに事業者による努力を行う、ということか。それとも、事業者が最大限に努力した結果、事業計画が環境に配慮されたものになっている、ということの評価するものなのか。	- ご指摘の文章は評価方法についてであり、「事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減しているかどうか」という点の評価するものである。「実行可能な範囲内」のみであれば事業者が自由に環境配慮の上限を決めることになるが、「できる限り」という内容を加えることで、事業者が取りうる対策の中で、最大限環境に配慮するものを計画しているか、という評価を行うものである。 - 事業計画立案にあたってはまず事前配慮として、生活環境、自然環境への配慮内容を明らかにし、事計画に盛り込んでいる。その事前配慮に加えて、各環境影響評価項目に対して、調査、予測及び評価を行い、各項目でより環境に配慮することができるか、という点を示すのが環境影響評価となる。

No.	主な質疑対象	質疑	説明の概要
13	対象事業実施区域及びその周囲の概況 環境影響評価項目全般	- 対象事業実施区域内の下大和田谷津は環境省により「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されている他、関東・水と緑のネットワーク拠点百選に指定されている。これらの事実をもっと強調してほしい。 - 以下の項目を環境影響評価項目として選定してほしい。 ①地下水・湧水 ②水辺環境 ③注目すべき地形・地質等 ④景観資源 ⑤二酸化炭素について、工事による影響、供用による影響のうち関連車両の走行 - 污水配水の処理計画が検討中、とあるため、その影響を踏まえて環境影響評価項目を選定してほしい。	- 準備書にて記載方法を検討する。 - 以下、回答はなし（意見として承る）。
14	環境影響評価全般 動物、植物、生態系	- 説明で示された植物等の調査結果はどの程度信憑性があるものなのか。 - 調査箇所の選定はどのようにしているのか。 - 面的に調査した結果のデータなのか。 - 調査結果の希少な種の選定等はどのように行うのか。 - 調査期間などはどのように決めるのか。 - 調査結果のデータも対象か。 - もし不足がある場合は追加で調査を実施するのか。 - それは公開するのか。 - 調査は誰が行うのか。調査する人によって結果が変わるのではないか。	- 説明でお示ししたのは文献調査であり、一般に公表されているデータであるため、結果は精査されているものと考えて頂いて問題ない。なお、文献調査の範囲は現地調査よりも広く、必ずしも全ての種が現地に生息・生育しているとは限らない。 - 植物の調査は調査範囲内を任意に歩いて面的に調査を行うため、地点は定めずに行う。 - お示ししたのは文献調査であり、現地調査は今後実施する。 - 確認された生物の中で、環境省、千葉県、千葉市のレッドリスト等、希少な種を定めている文献等で客観的に判断する。 - 他の環境影響評価事例や、各生物の生態に応じて季節ごとに設定する。また、調査方法は環境影響評価審査会で専門的な見地から妥当性を審査頂く。 - そうである。 - 検討して必要な調査を適宜地下検討していくことになる。 - 調査、予測及び評価の結果は準備書で公表する。 - 調査は国際航業や協力会社の各分野に精通した調査員が担当する。国際航業でいえば建設コンサルタント業登録をしており、各分野に係る資格等によってもその技術を担保する。事業者側にいるが、環境影響についてはしっかり現況を把握した上で予測及び評価を行っていく。また、場合によって地元で調査されている方々にヒアリングする等、適宜補足して調査の精度を確保していく。

No.	主な質疑対象	質疑	説明の概要
15	事業計画 動物、植物、生態系 災害	- 対象事業実施区域内の千葉環境情報センターの主催で、稲作や自然観察会等のイベントを活発に行っている。また、その周辺では希少な動植物が生息・生育しており、豊かな自然が残っている場所である。しかしながら、本事業の土地利用計画ではこの場所は産業用地として計画されており、事業によって消失してしまう。 - また、森林の面積が大きく減少すると地下水の涵養量が少なくなり、災害にもつながるのでは、と懸念している。 - この事業計画についてどのように考えているか、伺いたい。	本事業の実施にあたっては、対象事業実施区域を含む地域の活性化や地元への貢献を最も重要視しており、同地域で雇用を創出したい、という考えから産業誘致を計画することとなった。一方、同地域に多く自然が残されていることも承知しており、地域と自然、産業の調和のバランスが最も重要であると考えている。その観点で環境影響評価は重要な手続きと位置づけており、今回のような皆様のご意見を聞きながら、多角的な目線で事業計画を検討していきたい。
16	事業計画 動物、植物、生態系	- 千葉環境情報センターで活動している。活動している土地は湿地でぬかるんでおり、産業用地にするには盛土を行うと思うが、どの程度の量になるのか。また、盛土の影響として土壌の「表土」を環境影響評価項目として選定してほしい。 - 産業用地に森林や池、ビオトープ等があった方がより魅力的な計画になるのではないかな。 - 現在活動している谷津田はビオトープにしないのか。ここに気象な動植物が生息・生育しているので、この場所を保全した方がよい。 - 土地の高さはどの位になるのか。 - ビオトープ公園は希少種を移植する場所になるのか。その場合、うまくいかないこともあるので現在の谷津田を保全した方がよい。	- 対象事業実施区域内の高低差を小さくするため、高い部分を切土し、低い場所で盛土する計画を考えている。盛土に関しては、切土によって発生する対象事業実施区域内の土を利用する。また、用地の高さは現在住民の方がお住まいの除外地を上限として考えている。水田等、地盤が軟弱な部分については、一部改良等を行う場合も考えられる。また、合わせて整備する公園緑地において、ビオトープとしての役割を持つ環境とすることを考えており、自然環境と調和した産業用地を計画していきたいと考えている。 - 今後の検討におけるご意見として承る。 - 除外地の現況高が 60m 程度である。その高さを基準に、高い南側は 60m 前後、低い北側は 50m～55m 程度の計画高を考えている。 - 詳細は今後皆様のご意見を頂きながら検討していきたい。

No.	主な質疑対象	質疑	説明の概要
17	動物、植物、生態系	千葉環境情報センターで活動している。事業者には以前よりお世話になっており、同地域で別の開発計画があった際に自然環境への配慮で率先して活動頂いた他、現在活動している土地も事業者から長年貸して頂いており、そのご理解・ご協力もあって同地域が「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されたと思っている。以上の経緯もあり、本事業そのものに対して反対、という考えはもっていない。一方、30by30 に代表されるように、世界的に自然環境の保全、回復は重要な課題として認識されている。その観点から、谷津田は現在希少性の高い生物が多く生息・生育する重要な場所であり、同地域は鹿島川の上流域でも最も生物多様性が保全されている場所だと考えている。このような自然は一度改変されてしまうと他の場所に移すようなことは困難である。本事業では、是非この環境を残せるような事業計画を検討して頂きたい。	回答はなし（意見として承る）。
18	動物、植物、生態系	千葉県には生物多様性条例がある県であり、これから事業を実施していくにあたり、その視点を十分に配慮してもらいたい。	回答はなし（意見として承る）。
19	地下水・湧水 動物、植物、生態系	- 仲間と一緒に 2000 年から毎月 1 回生物調査を実施しており、20 年以上調査を実施してきて、水が重要と感じている。「生物多様性ちば県戦略」に「命のにぎわいとつながり」という言葉があるが、この地域で多くの生物が生息・生育しているのは湧水等に依存する水辺である。その観点で、水生生物の調査地点については谷津田周辺を追加してほしい。 - 開発反対という気は全くなく、農業を行っている方々が次世代に引き継いでいくことが非常に大変である事情も承知している。ただ、開発するのであれば生物と共生できるような開発を是非御願いたい。	回答はなし（意見として承る）。

No.	主な質疑対象	質疑	説明の概要
20	地下水・湧水 動物、植物、生態系	- 地下水・湧水を環境影響評価項目に選定しない理由を教えてください。 - 先日報道されたキツネは千葉市のレッドリストで絶滅とされており、大きな話かと感じている。「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されている事実も、図書に明記した方がよいのではないか。また、動植物の調査範囲の考え方を教えてください。 - 千葉県環境影響評価技術細目等を参考にしていると思うが、少なくとも 200m という記載であり、キツネの行動範囲を考えた場合には足りないのではないか、と思う。本種に対する環境保全措置を考えた場合、一般的に周辺に類似の環境がある、といった記述がされることが多いが、それらを実際に確かめるためにも、もっと調査範囲を広くした方がいいと思う。また、無人撮影の調査地点数も少ないと思うので、検討してほしい。	- 全く環境に配慮しないわけではなく、可能な限り森林面積を確保する事によって極力地下水の涵養には努めることを前提に、調査、予測及び評価は行わないが、配慮項目としての具体的な内容を準備書の中でお示ししたいと考えている。一方、環境影響評価審査会の指摘に応じて、選定しなおす可能性もある。 「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定されている事実については、方法書の 3-93 ページに記載している。ただし、この記載に関してはもっと大きく明記したほうがいい、とのご意見も頂いているので、準備書にて検討する。動植物の調査範囲については、同様な事業における環境影響評価の他事例等を参考に設定している。 - 今後環境保全措置を検討する上で必要な場合は、適宜追加の調査を検討していきたい。なお、猛禽類については 200m に限らず調査する等、対象の生態に応じて対応している。無人撮影については 1 地点につき 3 台を設置する予定であるが、ご意見を踏まえてより適切な調査計画を検討していきたい。
21	情報公開 動物、植物、生態系	- 規模の大きい事業であるので、自然環境や水環境等、様々な変化が起こればと思う。これらの影響に対する保全措置や事業計画への反映結果について、今後聞くことができる機会はあるか。 - 調査について、どうしても漏れが出てくる可能性はあると思う。例えば、先日報道されたキツネ等、確認されにくい生物等もいるので、調査の漏れなどについての対応を教えてください。	- 今後、方法書での手続きを踏まえて調査、予測及び評価し、その結果講じる環境保全措置の内容をとりまとめるのが環境影響評価準備書であり、同図書を作成した段階で同様に説明会を開催させて頂く。その時にご指摘の内容をご説明することになる。また、今後準備書及び評価書の手続きが終了すれば事業着手になるが、必要に応じて環境保全措置の効果が得られているかを確認するために、事後調査を実施する場合もある。調査の結果、想定外の影響が出ている場合、追加の環境保全措置を検討・実施する等、継続的に環境に配慮しながら事業を進めていく流れとなる。 - まずは現地調査において、そのような事前の情報も考慮しながら調査、予測及び評価を実施していきたいと考えている。キツネについては、一部実施している調査でも確認しており、このように精度を確保しながら進めていき、適切な環境保全措置の検討とともに、事後調査の必要性も含めて継続的に自然環境の保全を図っていききたいと考えている。

No.	主な質疑対象	質疑	説明の概要
22	事業計画 情報公開	- 対象事業実施区域周辺の道路は幅員が狭いものが多い。施設の供用時には多くの車が通ると思うが、交通計画についてどのように考えているか知りたい。 - 中野インターの南付近へ接続する計画について、土地も確保しているのか。 - 下大和田 17 号線は使用しない、ということか。 - 方法書の交通計画では下大和田 17 号線を使用する計画となっている。 - 地元の方は交通計画について心配すると思うので、地元の説明会を実施して示した方がいいのではないか。 - 説明会の実施についての周知を御願いたい。環境影響評価では広告による周知は行ったのか。 - 広告による周知も行った方がいいのではないか。	- 産業用地へのアプローチについては、現在土地利用計画には記載していないが、中野インターの南付近に接続する幅員 20m の幹線道路を計画しており、この道路がメインになる。また、その周辺の道路も幅員 16m、8m 等に計画しており、周辺の住民の方々の利便性向上も図っていきたいと考えている。また、施設の供用時における日当たりの発生集中交通量は 4000 台を見込んでいる。 - 道路の線形については詳細検討中であり、その計画を踏まえて確保していく計画である。 - 供用時における産業団地への主要なアクセスルートとしては想定していない。 - 方法書の段階で幹線道路のアクセスルートをお示しできなかったため、ご指摘の標記となっている。準備書の段階においてはアクセスルートの線形を明記し、交通計画を修正させて頂く。また、予測評価もその交通計画で実施する予定である。 - 地元の説明会は実施する。周辺の住民の方々を対象に複数回に分けて実施予定である。 - 今回は千葉県環境影響評価条例に定められている他の手段で周知した。 - 今後検討させて頂く。
23	情報公開	- 対象事業実施区域周辺に住んでいる。この山林は 2019 年の台風で数多くの倒木被害があり、また高齢者も多い為草刈り等、日常の土地の管理も大変な地域である。一方で、動植物にとっては貴重な自然環境が残されている地域でもあり、本事業の実施にあたっては多様な観点からの検討が必要と感じている。今回の説明会でも様々な意見が出ているが、これらを踏まえた対応状況等はどのように住民に知らされるのか。どこの情報をみたらわかるのか。 - 報告の方法はどのようになるのか。	- 環境影響評価の手続きとしては、6/9 まで住民の方々からの意見書を募集する。また、別途千葉市主催の環境影響評価審査会の審査が実施され、同会における意見も踏まえ、方法書に対する千葉市長意見が出される。その意見を踏まえて、方法書の内容を見直し、調査、予測及び評価を実施する。これらの内容は、今後環境影響評価準備書にて公開することとなる。また、今後の検討となるが、方法書の内容を見直した結果を、中間報告という形で皆様に報告することも考えられる。できるだけオープンな形で進めていければと考えている。 - 中間報告を行う場合は、おそらく事業者のホームページ上で自主的にお知らせすることになるかと思う。

No.	主な質疑対象	質疑	説明の概要
24	事業計画 ふれあい活動の場	・本事業の目的に雇用の創出、とあるが、確かに交通の便はいいのかもしれないが、若い人は車を持っていない人も多く、産業用地を作っても若い人が集まらないのではないか。また、仮に造成工事が完了しても企業が誘致できなかった場合、雇用が生まれなかった場合、環境を変えただけになってしまう。その場合の責任等の考えを伺いたい。 ・現在、学生の同志と対象事業実施区域内で生物や環境について学ぶ活動を行っている。回答の中で幅広い世代を対象に、とのことだったが、これからの社会に長く貢献するのは若い世代だと思う。若い世代のことを考えた計画、私達若い世代の自然を学ぶ機会をなくさない配慮を御願ひしたい。	・雇用については若い方が働ける環境が理想、中心と考えているが、それだけに限らずあらゆる世代に対して創出出来れば、と考えている。また、ご指摘頂いたリスクはあると考えており、それらに対する具体的な対応をお約束することは難しいが、出来る限りそれらのリスクも踏まえた計画を考えていきたい。 ・回答はなし（意見として承る）。
25	ふれあい活動の場	・私の子供が対象事業実施区域内の谷津田でお米の研究をしていて千葉県知事賞をもらうことができた。また、私の子供だけではなく学校全体で対象事業実施区域周辺の環境を教材としており、学びの機会が沢山あるとても素敵な場所だと感じている。本事業の実施にあたり、様々なところで環境に配慮していただける、ということは大変有難く思っている。できればもう少し、観光農園という形にする等、自然をできるだけ残してもらえるとありがたいと思っている。	・回答はなし（意見として承る）。
26	ふれあい活動の場	・対象事業実施区域内で子供が遊んでおり、本事業に対して心配している。これからの若い世代にとってとても重要な場所だと思っており、環境に配慮した開発を進めてほしい。ふれあい活動の場へ今後どのように具体的に配慮するのか気になっている。	・回答はなし（意見として承る）。

No.	主な質疑対象	質疑	説明の概要
27	水質 事業計画 情報公開	- 鹿島川や地下水の汚染を心配している。千葉市内でも水質の汚染が問題になっている河川があり、その水源は工場地帯であることから、同じ状況になるのではないかと懸念している。排水の水質検査の計画について詳細を教えてほしい。また、調査の期間は建設する時期だけではなく、その後も実施してほしい。誘致する企業について、雇用の創出の観点ではなく、取り扱う化学物質の観点からも重要である。万一水質の汚染が確認された場合、その保証・負担はどこまで考えているか。そのような観点で製造業の業種を選んでもらいたい。 - 検査項目はいつ公表されるのか。千葉市の環境基準か。	- 汚水については公共下水道放流とし、公共用水域に流すことはない。このため、ご心配されている科学的な汚染物質による影響は想定されず、環境影響評価項目の選定は行っていない。また、雨水排水については、調整池に集水して濁水を沈降させた後、上澄み水を鹿島川に放流する計画としている。このため、鹿島川では濁りとして浮遊物質量を調査する計画としている。また、工事中的の影響としてコンクリート工事に伴うアルカリ排水の影響を把握するため、pH を調査する。一方、ご心配もあると思うので、環境影響評価とは別に水質調査を事前に調査する計画としている。また、施設の供用後におけるご心配の声が多いようであれば、その後も調査を実施する等、安心頂ける計画で進めたいと考えている。 - 環境影響評価で公表する機会はないが、原則として国の環境基準で定められている項目は実施する。また、結果については事業者のホームページでお示しすることを考えている。